

運動施設利用にあたっての利用者の皆様へお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下の事項を遵守し、ご利用をお願いします。

(1) 利用者の皆様にお守りいただきたいこと

□発熱など体調がよくない方などの施設利用はできません

□感染予防の観点から、当面の間、代表者の方は所定の「確認書」を施設利用時に提出してください

□代表者の方は、利用者全員の連絡先等を事前に把握してください

□マスクを持参してください（受付時や会話をする際などには、マスクを着用してください）

□うがいや石けんによるこまめな手洗い、アルコールによる手指消毒を実施してください

□利用中に大きな声で会話、応援等をしないでください

□施設利用中や前後のミーティングにおいても、三つの密（密閉・密集・密接）を避けてください

□施設内では、水分補給等を除く、飲食は控えてください

□利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告してください

(2) 利用者が運動・スポーツを行う際の留意点

○ 熱中症予防とマスク着用

・運動・スポーツ活動中のマスク着用は、運動・スポーツを行う方が適宜判断してください。なお、マスクを着用して運動やスポーツを行う場合は、体温を下げにくくなって熱中症になりやすくなることから、息苦しさを感じた時はすぐにマスクを外すことや休憩を取る等、無理をしないようにしてください

○ 十分な距離(身体的距離)の確保

・感染予防の観点から、人と人との間隔(2mを目安)を十分に確保してください(介助者・誘導者を除く)
・強度が高い運動・スポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空けてください

(3) 施設利用制限事項

◇ 更衣室・シャワー室や会議室は使用可能ですが、施設により人数制限等利用制限をもうけています。詳しくは各施設にお問い合わせください。

◇ 多人数の利用により、身体的距離が確保できない場合は使用できません

☆上記の各事項や施設管理者の指示をお守りいただけないなどの場合は、許可の取り消しや施設からの退場、ペナルティ加算をさせていただきます場合があります。あらかじめご了承ください

令和2年(2020年)6月19日

西宮市スポーツ推進課・中央体育館・中央体育館分館・北夙川体育館
流通東体育館・塩瀬体育館

(第3版) 2020.6.19 時点